

質 問 回 答 書

件名 四條畷市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託公募型プロポーザル

の質問について、下記のとおり回答します。

質問事項	回 答
1. 様式4について 配置予定技術者の「経歴等」欄には、最終学歴を記入すればよろしいでしょうか。また、学芸員を証明する書類としては卒業証明書ならびに博物館に関する単位取得証明書でよろしいでしょうか。	1. 「経歴等」欄は、お示しの通り最終学歴を記入してください。学芸員を証明する書類は、単位修得証明書を必須とし、当該証明書に卒業の明記がない場合は、加えて卒業証明書を提出してください。
2. 仕様書第16条【令和7年度業務】(2)について 令和7年度仕様書(2)「委託者が作成した文化財台帳をもとに市域に所在する指定文化財及び未指定文化財データベース」はエクセルで作成されているのでしょうか。	2. 基本的にエクセルで作成したものを提供します。
3. 仕様書第16条【令和7年度業務】(6)について 仕様書(6)「協議会の資料の印刷」必要部数は何部と想定されているのでしょうか。	3. 協議会用資料の印刷部数は30部程度を想定しています。
4. 仕様書第16条【令和7年度業務】(7)について ・仕様書(7)「文化庁協議に必要とされる資料の印刷」必要部数は何部と想定されているのでしょうか。	4. 文化庁協議用資料の印刷部数は10部程度を想定しています。
5. 仕様書第16条【令和7年度業務】(8)について 仕様書(8)市民アンケート調査で示されている「文化財関係者アンケート対象者」は何人程度でしょうか。	5. 関係者アンケートは最大100人を想定しています。
6. 仕様書第16条【令和8年度業務】(3)について 令和8年度仕様書(3)「ワークショップの資料」印刷必要部数は何部と想定されているのでしょうか。	6. ワークショップ資料の印刷部数は各回15部程度を想定しています。
7. 仕様書第16条【令和8年度業務】(10)について (10)「地域計画(概要版)最終案」とは、認定申請時に文化庁に提出する概要資料のことでしょうか。	7. 最終的に計画の概要版として作成する概要パンフレットの最終案となります。認定申請時に文化庁に提出する概要資料を当該概要版で兼ねることができる場合は、両者の案として取り扱います。兼ねることができない場合は、別途認定申請時に文化庁に提出する概要資料を作成してください。
8. 実施要領 5 参加手続き (5)企画提案書類の提出 について 企画提案書はA4サイズでしょうか。 また、もしA4サイズ10枚以内での提出ということであれば、大型の図面等でA3サイズを使用する場合は、A4サイズ2枚に相当すると考えればよろしいでしょうか。	8. 企画提案書はA4サイズに統一したものを電子データで提出してください。A3サイズは使用しないでください。
9. 実施要領 5 参加手続き (6)2次審査の実施・結果通知 について プレゼンテーションに必要な機器については事業者において準備することとありますが、スクリーンに投影して発表させていただく場合、スクリーン以外のプロジェクター等の機器を事業者で準備する必要があるとの解釈でよろしいでしょうか。	9. ご認識のとおりです。スクリーン以外のプロジェクター等の機器は事業者で準備してください。
10. 仕様書第16条【令和7年度業務】(6)について 委員会資料を必要部数印刷するとありますが、現状想定されている部数はございますか。 また、印刷はコピー機打ち出しでよろしいでしょうか。もしくはいわゆる簡易製本になりますでしょうか。	10. 印刷部数は回答3のとおりです。 印刷はいわゆるカラーコピー機印刷のもので結構です。
11. 仕様書第16条【令和7年度業務】(7)文化庁協議の支援 について ①文化庁協議の資料を必要部数印刷するとありますが、現状想定されている部数はございますか。 ②協議場所はどこになりますでしょうか。	11. ①回答4のとおりです。 ②文化庁京都庁舎での協議を想定しています。
12. 仕様書第16条【令和7年度業務】(7)文化庁現地視察の支援 について ①受託者は資料を必要部数印刷するとありますが、現状想定されている部数はございますか。 ②視察へ出席するとありますが、現状何日程度の受託者の同行を想定されていますか。	12. ①10部程度を想定しています。 ②1日間の視察を想定しています。